

クラインガルテン妙高ご利用開始までの流れ

1. お問い合わせ・資料請求



- ・まずはお電話にてお問い合わせ、資料請求いただければ郵送でパンフレット等の資料を送ります。ご不明な点などはお電話にてお答えいたします。

2. ご見学



- ・資料をご覧いただき、利用を希望される場合はご見学をお願いします。事前にご見学日を事務局へご連絡ください。
- ・見学時にクラインガルテンの説明を行い、よろしければ①利用申請確認書にご署名、回答いただきます。

3. 申請書の提出



- ・申請書に必要な事項、署名の上事務局までご郵送下さい。詳細は書き方見本をご確認ください。
※身分証明書の写しをご提出いただきます
提出物 ②申請書 ③利用者アンケート ④身分証明書の写し

4. 待機者登録



- ・申請書を受理した日より、待機者リストにご登録いたします。

A: 空き区画がある場合

利用のご案内をいたします。
すぐにご利用できない場合には、待機者リストに登録いたします。

B: 空き区画が無い場合

利用期間の満期（3年）を迎える区画がある、又は急遽空き区画が発生した場合、待機者順に利用のご案内をいたします。

5. ご利用契約に関する手続き開始

- ・①～④の書類が全て揃い、A又はBにてご利用が決まれば、利用許可書を発行します。その後利用契約書を取り交わします。
- ・契約書作成には「連帯保証人の署名、押印、身分証明書の写し」が必要です。
- ・利用料金のお支払いは、契約開始日から契約月末日までの間に一括で振り込みとなります。

※「2. ご見学」の前に申請書を提出する事は可能です。ただし、空き区画が発生した場合であっても、申込事前確認書のご提出が無い場合はご利用の手続きはできません。この場合は次の待機者に順番を回しますので、お早めに事前に下見の実施をお願いいたします。